

評価結果（素案）に対する法人意見
及び
評価委員会の対応（案）

平成19年8月

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|-------------|--|
| 項 目 | <p>全体評価 特色ある取組等（1 ページ、7 項目め） 「県内医師不足対策への計画等」</p> |
| 評 価 (素案) | <p>・ <u>懸念要因としては、近年5割を越す卒業生が県外に流出していることが挙げられ、また、地域保健医学、総合医療学の研究はあるが、総合診療科の不在、へき地医療対策、県内医師不足対策への計画が不十分なことである。</u></p> |
| 法人の修正意見 | <p>《全文削除》</p> |
| 理 由 | <p>近年5割を越す卒業生が県外に流出しているというご指摘については、本学出身のマッチング率は、5割以上を確保しており、他大学と比べても良好な状況にあります。</p> <p>総合診療科の設置については、全国的にも今後の課題であり、本学においても、将来的にはその設置を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、へき地医療対策については、その主体はあくまで県であり、今後も県と緊密な連携を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>以上のような状況をご勘案のうえ、当該項目の評価文案の削除をお願いします。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>評価委員 会の対応 (案)</p> | <p>○修正文案 <u>新臨床研修制度の下で、医学部卒業生のマッチング率5割以上を確保し県内定着を図っていることを評価するが、現行水準の維持又は向上を目指した一層の努力を期待する。また、高度医療・専門科医療が重視される現状の中、地域医療に対する法人の努力は認められるが、県内医師不足やへき地医療も含め総合診療力を有する医師養成について、二つの附属病院（本院及び紀北分院）の役割分担及び連携のもと、一層の取組を期待したい。</u></p> <p>○説 明 地域医療への貢献は法人の基本目標でもあることから、研修医の確保・県内定着への努力を認めつつ一層の取組を期待し、また、県内医師不足対策やへき地医療のためには総合診療医の養成が課題の一つと考えられることから、附属病院の役割分担と併せての記述に変更。</p> |
|------------------------------|---|

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|---------------------|--|
| <p>項 目</p> | <p>項目別評価 教育（2ページ、2項目め） 「全人医療教育等」</p> |
| <p>評 価 （素案）</p> | <p>・ 大学で取り組まれている対患者面接法を含む全人医療教育は、県民にとっても極めて重要であり、人間的な全人医療が可能になるだけでなく、患者との相互信頼によって十分な情報交換が可能となる。その結果、<u>見落としのない良医</u>を育てることにもつながると考えられる。</p> |
| <p>法人の修正意見</p> | <p>・ 大学で取り組まれている対患者面接法を含む全人医療教育は、県民にとっても極めて重要であり、人間的な全人医療が可能になるだけでなく、患者との相互信頼によって十分な情報交換が可能となる。その結果、<u>良質な医療人</u>を育てることにもつながると考えられる。</p> |
| <p>理 由</p> | <p>本学としても、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成するとともに、専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行っている。</p> <p>具体的に、平成18年度の実施状況等としては、下記のような成果があげられる。</p> <p>①ケアマインド教育として、患者を招いて生の声を聞く講義を行った。②地域の老人保健施設において、5日間の実習を行うことで生の声を聞く機会を増やした。</p> <p>③緩和ケア病棟での実習を行ったり、医療のあるべき姿について学生自身が考える医療問題ロールプレーを行った。</p> <p>以上のことから、医療専門職としての知識や技術のみならず、豊かな人間性を涵養するため、ケアマインド教育や医療倫理に関する科目等を実施し、良質な医療人を育てているところである。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>評価委員 会の対応 （案）</p> | <p>○修正文案 ・・・その結果、<u>身体的、精神的、社会的に広い視野に立った良質な医療人</u>を育てることにもつながると考えられる。</p> <p>○説 明 「見落としのない」を「身体的、精神的、社会的に広い視野に立った」に変更。「良医」を「良質な医療人」に変更。</p> |
|------------------------------|---|

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|-------------------------|--|
| <p>項 目</p> | <p>項目別評価 研究（3ページ、2項目め） 「外部資金の導入とその成果等」</p> |
| <p>評 価 （素案）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携推進本部を設置し、外部資金の導入や文部科学省の科学研究費補助金を活用した研究活動が積極的に推進された。その結果、外部資金が対前年度比で28%増の約650百万円となり、また、科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で30%増の101件、金額では28%増の約176百万円となった。 |
| <p>法人の修正意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携推進本部及び研究活動活性化委員会を設置し、外部資金の導入や文部科学省の科学研究費補助金を活用した研究活動が積極的に推進された。その結果、外部資金が対前年度比で28%増の約650百万円となり、また、科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で30%増の101件、金額では28%増の約176百万円となった。 |
| <p>理 由</p> | <p>学内の研究活動を活性化させるため、平成18年4月に研究活動活性化委員会等を設置した結果、特に科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で30%増加し101件、獲得額では対前年度比で28%増の約176百万円というような成果をあげた。</p> |
| <p>評価委員会の対応 （案）</p> | <p>○修正文案 産官学連携推進本部及び研究活動活性化委員会を設置し、・・・</p> <p>○説 明 法人意見のとおり「研究活動活性化委員会」を挿入。</p> |

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|-------------|--|
| 項 目 | 項目別評価 地域貢献（4ページ、3項目め） 「県内医師不足対策への計画等」 |
| 評 価 （素案） | <ul style="list-style-type: none"> 本県の深刻な医師不足に対応して、生涯研修・地域医療支援センターを置き、地域医療支援のための医師の増員を図り、地域の医療機関との連携や支援を行っているが、<u>未だ十分といえず</u>、今後の取組に期待したい。 |
| 法人の修正意見 | <ul style="list-style-type: none"> 本県の深刻な医師不足に対応して、生涯研修・地域医療支援センターを置き、地域医療支援のための医師の増員を図り、地域の医療機関との連携や支援を行っているが、未だ十分といえず、今後の<u>一層</u>の取組に期待したい。 |
| 理 由 | <p>新医師臨床研修制度により、地方の医師不足は深刻さを増していますが、地域の医療機関が医師不足に陥ったときには、迅速に医師を派遣できる体制を整備しており、今後も地域の医療機関とより緊密な連携を図ってまいります。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>評価委員 会の対応 （案）</p> | <p>○修正文案</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の深刻な医師不足に対応して、生涯研修・地域医療支援センターを置き、地域医療支援のための医師の増員を図り、地域の医療機関との連携や支援を行っているが、今後の<u>一層充実した取組</u>に期待したい。 <p>○説 明</p> <p>地域の医療機関が医師不足に陥ったときには、迅速に医師を派遣できる体制を整備していることを評価し、そのうえで、地域医療への貢献は法人の基本目標でもあることから、一層充実した取組により県民の期待に答えていくことが望まれる。</p> |
|------------------------------|---|

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|-------------|--|
| 項 目 | 項目別評価 産官学の連携（5ページ、2項目め） 「知的財産権の保全」 |
| 評 価 （素案） | ・ 知的財産権の <u>保全については、不十分な状態であり、契約の専門家を配置するなどの努力が必要である。また、特許が機関帰属か個人帰属かといった問題に対しても何らかの対応を考える必要がある。</u> |
| 法人の修正意見 | ・ 知的財産権の <u>機関管理・活用については、先行している国立大学法人においても経費と利益のバランスから運用方法の見直しを行っている状況にあります。有効な制度を確立し運用することによって産官学連携の推進が更に期待できるため、早期の実現が望まれる。</u> |
| 理 由 | 知的財産の機関管理については、予算が伴わなかったために、平成18年度は計画なしとしたが、先行している国立大学法人においても知的財産管理経費が運用益を大幅に上回り財政が逼迫しているという状況であり、有効な知的創造サイクルを確立し産官学の連携を更に推進するため、発明等の評価方法や勤務発明規程の内容等について慎重に検討を行っている。 |

| | |
|---------------------|--|
| 評価委員 会の対応 （案） | <p>○修正文案 知的財産権の<u>機関管理・活用については、平成18年度においては該当する計画がないが、国立大学法人において知的財産管理経費が運用益を上回り財政が逼迫しているといった状況も見られることから、法人内で慎重に検討されている状況である。</u></p> <p>○説 明 ①当初の評価（素案）は、意見としての性質が強いため「提言」に移行。 ②法人意見に配慮し、知的財産権に対する現状の取組状況についての言及に変更。</p> |
|---------------------|--|

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|-------------|---|
| 項 目 | 項目別評価 国際交流（5 ページ、2 項目め） 「附属病院としての国際交流」 |
| 評 価 （素案） | ・ 附属病院としての国際交流についても、大学としての国際交流の一翼を担っているものと思われるため、 <u>その実施状況を明らかにすることが望まれる。</u> |
| 法人の修正意見 | ・ 附属病院としての国際交流についても、大学としての国際交流の一翼を担っているものと思われるため、 <u>今後も、交流先の拡大など発展を期待する。</u> |
| 理 由 | 平成18年度の年度計画において、「附属病院において、外国からの医療技術者の研修を受け入れる」（様式2 P32 (5)）と定めているのに対して、セネガルから臨床検査技師2名を研修（3週間）及び見学として受け入れるとともに、ギニア他4カ国から臨床検査技師9名を見学として受け入れた。 ◎医療技術者の研修等のため訪れた西アフリカの国名（人数） ニゲール（2名）・マリ（1名）・ペナン（2名） セネガル（2名）・ブルキナパソ（2名）・ギニア（2名） 計 6カ国（11名） |

| | |
|---------------------|---|
| 評価委員 会の対応 （案） | <p>○修正文案 附属病院としての国際交流についても、大学としての国際交流の一翼を担っているものと思われるが、<u>今後も、交流先の拡大や看護師、薬剤師等への職種の拡大など幅広い分野での相互交流の発展を期待する。</u></p> <p>○説 明 附属病院における看護師、薬剤師等の職種についても、活発な国際交流への取組を期待する。</p> |
|---------------------|---|

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見書

公立大学法人和歌山県立医科大学

| | |
|------------|---|
| 項目 | 項目別評価 教育研究組織の見直し（6ページ、4項目め） 「教育研究全般の活性化を目指した組織の見直し等」 |
| 評価 （素案） | <ul style="list-style-type: none"> 教育研究全般の活性化を目指した組織の見直しとその成果はこれからである。 |
| 法人の修正意見 | <ul style="list-style-type: none"> 教育研究全般の活性化を目指した組織については、<u>特に研究活動活性化委員会等を平成18年4月に設置した結果、研究活動を積極的に展開するとともに、科学研究費補助金の大幅な獲得増に寄与した。</u> |
| 理由 | <p>学内の研究活動を活性化させるため、平成18年4月に研究活動活性化委員会等を設置した結果、下記のような成果をあげた。</p> <p>①平成18年度から特定研究・教育研究プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考（5つの評価区分を設定）を実施、4件採択した。[助成総額17,500千円]</p> <p>②平成18年度から若手研究支援助成要綱を制定し、6件採択した。 [助成総額2,400千円]</p> <p>③科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で30%増加し101件、獲得額では対前年度比で28%増の約176百万円となった。</p> <p>研究費の確保については、同委員会を積極的に活用しながら、学内外の研究費の獲得にさらに努力する必要があると考える。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 評価委員会の対応 （案） | <p>○修正文案 現行どおり。</p> <p>○説明 教育研究全般の活性化を目指した組織の見直しには、研究活動の活性化のみならず、医局や講座のあり方、組織的な活動や適正な資源配分のあり方の検討など多岐にわたるものであると考えられるため。</p> |
|-----------------|--|

○提言の修正

| | |
|------------------------------|---|
| <p>評価委員 会の対応 【2】</p> | <p>○修正文案 評価（素案）を提言へ移行。</p> <p>○説 明</p> <p>① 評価（素案）の該当箇所（上記）は、意見としての性質が強いため「提言」へ移行する。なお、法人意見の「研究活動活性化委員会」に関する記述については、既に他の部分で言及している。</p> <p>② ①と併せ「提言」の一部を下記のとおり変更する。</p> <p>「これまで教育・研究・臨床を1人の教授が権限を行使してきたが、弊害も出てきている。有能な少数の教授のみが権限を全うし得る。特に研究と臨床は相反するといった矛盾が多い。「知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織の設置」が進捗しなかった原因はどこにあったのだろうか。医局講座制及び教授の権限の独立性を侵襲するものとして反対があったのではないかと推測する。」といったことが障壁となっているのであろうか。<u>教育研究全般の活性化を目指した組織の見直しとその成果はこれからである。」</u></p> |
|------------------------------|---|